

1 平成19年度予算編成にあたって

平成19年度予算編成の背景

(1) 経済の動向と国の予算

政府は、平成19年度の経済見通しについて、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門・家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下での自律的・持続的な経済成長が実現すると見込んでいます。

平成19年度の国の予算は、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府の実現に向けて、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化するため、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、総人件費改革や特別会計改革、資産・債務改革等を進めるとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、公共投資関係費などを厳しく抑制する一方で、「活力に満ちたオープンな経済社会の構築」及び「健全で安心できる社会の実現」への施策の集中を行うとの基本的考え方に基づき編成されました。

この結果、一般会計予算の規模は、82兆9,088億円で、前年度に比べ4.0%の増となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成2年度	671,402	7.0	662,368	9.6
3	708,848	5.6	703,474	6.2
4	743,651	4.9	722,180	2.7
5	764,152	2.8	723,548	0.2
6	809,281	5.9	730,817	1.0
7	825,093	2.0	709,871	△ 2.9
8	852,848	3.4	751,049	5.8
9	870,596	2.1	773,900	3.0
10	870,964	0.0	776,692	0.4
11	885,316	1.6	818,601	5.4
12	889,300	0.5	849,871	3.8
13	893,071	0.4	826,524	△ 2.7
14	875,666	△ 1.9	812,300	△ 1.7
15	862,107	△ 1.5	817,891	0.7
16	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0

(2) 地方財政対策

地方公共団体の財政運営の指針となる地方財政計画は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係経費の増などにより、依然として大幅な財源不足が見込まれることから、国の歳出予算と歩調を合わせ歳出を見直すこととし、定員の純減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制及び地方単独事業費の抑制を図り、計画規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図ることとされました。

この結果、平成19年度地方財政計画の規模は、83兆1,261億円で、前年度に比べ0.0%の減となっており、その内容は、第2表のとおりです。

歳入では、地方交付税が4.4%の減で、これに地方交付税から振り替えられている臨時財政対策債を合計すると、5.2%の減となります。

また、歳出では、国の予算における公共事業費の削減や、地方単独事業の削減により、投資的な経費が前年度に比べ9.8%の減となっています。

第2表 平成19年度地方財政計画

※地方税伸率
 (県 分 +22.2%)
 (市町村 +10.5%)

(単位：億円、%)

区 分		19年度			18年度		
		計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率
歳入	地方税	403,728	48.6	15.7	348,983	42.0	4.7
	地方譲与税	7,091	0.8	△81.0	37,324	4.5	102.6
	地方特例交付金	3,120	0.4	△61.8	8,160	1.0	△46.2
	地方交付税	152,027	18.3	△4.4	159,073	19.1	△5.9
	(臨時財政対策債含む)	(178,327)	(21.5)	(△5.2)	(188,145)	(22.6)	(△6.5)
	国庫支出金	101,739	12.2	△0.3	102,015	12.2	△8.9
	地方債	96,529	11.6	△10.8	108,174	13.0	△11.8
	使用料及び手数料	16,455	2.0	0.0	16,450	2.0	0.1
	雑収入	50,572	6.1	△1.5	51,329	6.2	0.9
計	831,261	100.0	△0.0	831,508	100.0	△0.7	
歳出	給与関係経費	225,111	27.1	△0.3	225,769	27.1	△0.6
	一般行政経費	261,811	31.5	4.0	251,857	30.3	8.2
	公債費	131,496	15.8	△1.1	132,979	16.0	△0.6
	維持補修費	9,766	1.2	△0.0	9,768	1.2	△0.5
	投資的経費	152,328	18.3	△9.8	168,889	20.3	△13.5
	公営企業繰出金	27,249	3.3	△0.4	27,346	3.3	△4.6
	不交付団体水準超経費	23,500	2.8	△2.2	14,900	1.8	47.5
計	831,261	100.0	△0.7	831,508	100.0	△0.7	

平成19年度予算編成方針

平成19年度当初予算編成に当たっては、「ながさき夢・元気づくりプラン」に掲げる基本的方向「交流とにぎわい 長崎の郷土づくり」の実現に向けて、

- ・ 交流を拓げる魅力的なまちづくり
- ・ 競争力のあるたくましい産業の育成
- ・ 安心して快適な暮らしの実現

の重点目標を予算編成の柱として取り組むこととし、プランに示した10の「重点プロジェクト」

1. もてなしあふれる観光交流促進プロジェクト
2. にぎわい・やすらぎのまち創造プロジェクト
3. 文化を活かした地域活力創出プロジェクト
4. ながさきブランド発信プロジェクト
5. 明日を拓く産業育成プロジェクト
6. 農林水産業いきいき再生プロジェクト
7. 安全・安心の確保向上プロジェクト
8. 環境優先の社会づくり推進プロジェクト
9. すこやか子ども育成プロジェクト
10. みんなが参加できる社会創造プロジェクト

に基づき、重点的・効率的な施策の推進を図ることとしました。

特に、現在の本県の社会経済情勢や今後の発展を踏まえ、雇用の拡大につながる産業の振興、観光交流の促進や文化によるにぎわいの創出を図る事業について、引き続き、積極的に取り組むとともに、子育て支援をはじめ、福祉・医療・健康づくりや防災・防犯対策、環境対策など県民の安全・安心の確保に関する事業などについても、さらに充実・拡大することといたしました。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しております。平成19年度は、県税については3年連続の増加となっているものの、地方交付税及びその振り替えである臨時財政対策債はともに減少する見込みとなっており、引き続き厳しい財政状況となっております。

このため、政策評価制度を活用して効果的な政策手段の選択に努めるとともに、歳入・歳出両面からの収支改善対策や行財政改革プランに基づく取り組みにより、目標額を上回る収支改善を行ったものの、予想を上回る地方交付税の減少などによって不足する財源については、地方財政対策として設けられた特例的な県債や基金取崩しによって補てんいたしました。

ポイント！

行財政改革に積極的に取り組んでいます

1 これまでの行財政改革の取り組み

本県では、時代の変化や多様化する行政需要に効果的に対応するために、これまでも行財政改革大綱を策定し、組織体制の見直し等に取り組んできました。

本県の行政改革大綱の策定状況

策定年月	名称	取組期間
昭和60年10月	長崎県行財政改革大綱	昭和60～63年度（4年間）
平成7年11月	長崎県新行政システム推進基本計画	平成8～12年度（5年間）
平成13年2月	長崎県行政システム改革大綱	平成13～17年度（5年間）
平成18年2月	長崎県行財政改革プラン	平成18～22年度（5年間）

2 収支改善の取り組み

平成16年度は、国庫補助負担金や国と地方の税源配分、地方交付税のあり方を一体として見直す「三位一体の改革」により、地方交付税が210億円もの実質的な減少となり、平成16年9月に策定した中期財政見通し（平成17～21年度）では、このままの状態を推移すると、数年後には財源調整のための基金が底をつく可能性もあるという、極めて厳しい見通しとなりました。

このような事態を回避するため、これまでの行政改革の取り組みに加えて、さらに踏み込んだ見直しを行うこととし、平成16年12月に「中期財政見通しを踏まえた今後の収支改善対策について」を策定し、469億円の収支改善対策に取り組むこととしました。

収支改善対策の年度別目標額の年度別の見通し

(単位: 億円)

対策実施前の中期財政見通し	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	合計	
要調整額 (ア)	▲165	▲143	▲181	▲138	▲168	-	
財源調整3基金残高	243	100	▲81	▲219	▲387	-	
(単位: 億円)							
収入の確保	(1) 県税収入の確保	2	2	3	4	5	16
	(2) 未利用地の売却・有効活用	1	1	1	1	1	5
	(3) 財産貸付料・使用料等の見直し	1	3	3	3	3	13
	(4) 貸付金の回収	6		5	1	1	13
	(5) 宝くじ収益金の確保	1	1	1	2	2	7
	(6) その他	37	3	5	5	5	55
	(7) 財政健全化債の発行	50	49	48	▲3	▲6	138
	合計 (A)	98	59	66	13	11	247
支出削減	(1) 人件費の抑制	1	2	4	6	9	22
	(2) 内部管理事務経費等の見直し	3	8	8	8	8	35
	(3) 各種団体等に対する支援の見直し	1	2	2	3	3	11
	(4) 公債費等	105	75	▲22	▲22	▲21	115
	(5) その他	2	5	6	7	8	28
	(6) 別途方針に基づく県立施設のあり方の見直し	1	2	2	3	3	11
合計 (B)	113	94	0	5	10	222	
収支改善額計 (イ) = A+B	211	153	66	18	21	469	
対策実施後の要調整額 (ア) + (イ)	46	10	▲115	▲120	▲147	-	
対策実施後の財源調整3基金残高	454	464	349	229	82	-	

3 さらなる行財政改革への取り組み

「三位一体の改革」では、3兆円規模の税源移譲は実現することになったものの、約4.7兆円の国庫補助負担金の廃止・縮減は、そのほとんどが国の負担割合を引き下げるものなどで、地方が提案していた改革案のうち実現したものはわずかにとどまり、地方の自由度、裁量度を高めるといった観点からは、十分な成果が得られていません。また、地方交付税については、3年間で約5.1兆円（本県では約352億円）もの削減がなされ、非常に厳しい財政運営を強いられています。

このような本県を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、平成18年2月に、平成18年度から新たに取り組む5年間の計画として「長崎県行財政改革プラン」を策定しました。

「長崎県行財政改革プラン」の概要

「協働による県民本位の歳政と持続可能な行財政構造の確立」を基本理念とし、4つの基本方針に基づき、県政全般について積極的に見直しを行います。

- 1 民間との協働による歳政の推進**

公共サービスにおける行政や構造、民間団体との協働を進め、県が出すべき役割や機能を重点化します。

◎主な取り組み

 - NPOなどとの協働を促進するため、参加を促す新しい仕組みを整えます。（平成18年度実施予定）
 - 就業業務や研修業務など、就業態の多様化について、対策を策定し取り組みます。（平成18年度に計画策定予定）
- 2 市町や他県との新たな関係の構築**

合併により市町の圏域・能力が拡大していくことから、県と市町との役割分担を明確にするとともに、九州各県との広域的な連携を推進します。

◎主な取り組み

 - 県が今後担うべき役割を踏まえながら、住民の利便性の向上のため、市町への権限移譲を積極的に推進します。（平成18年度に計画策定予定）
- 3 時代の変化に的確に対応できる行政体制の整備**

責任体制を明確にし、様々な行政課題に効率的・効果的に対応できる組織づくりや、県と市町との役割分担などを踏まえた地方機関の再編などに取り組みます。

◎主な取り組み

 - 市町や地域の意見も踏まえながら、県の地方機関の再編方針を策定します。（平成18年度実施予定）
 - 新たな人事評価制度を確立し、その結果を給与などへ反映させていきます。
- 4 行政コストの効率化と健全性を維持した財政運営**

より一層の収支改善に取り組みるとともに、職員数の削減や給与構造の改革、公営企業の見直しなどに取り組みます。

◎主な取り組み

 - 現在取り組んでいる、総額489億円の収支改善対策に加え、平成18年度から22年度までの6年間で169億円のさらなる収支改善を図ります。
 - 総務の見直しや、民間委託の推進などにより、さらに約1,000名の職員数の削減に取り組みます。

4 「長崎県行財政改革プラン」の目標

このプランでは、平成22年度までの5年間で新たに155億円の収支改善対策が求められています。プラン策定前では、財源調整のための基金残高が22年度末で41億円まで減少すると見込まれていたことから、持続可能な財政構造を目指して、このプランに沿ったさらなる行財政改革に取り組んでいます。

長崎県行財政改革プランによる効果額 （単位：億円）

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	累 計
行財政改革前の基金残高	5 6 1	4 6 3	3 5 2	2 0 3	4 1	-
行財政改革による歳出削減	1 0	2 0	3 0	4 0	5 5	1 5 5
行財政改革後の基金残高	5 7 1	4 9 3	4 1 2	3 0 3	3 0 3	-

22年度は、歳出削減に加えて、後年度の償還確実性などを検証し、将来に過大な負担とならないよう留意しつつ、資金収支の確保対策としての県債の追加発行を見込む。